

## 堺市の自殺対策の経過

参考資料2

年度	自殺者数 (年)	自殺死亡率 (年)	国	堺
平成18年度	173	20.8	自殺対策基本法の施行	政令指定都市への移行
平成19年度	216	25.9	自殺総合対策大綱の策定	自殺対策連絡懇話会の設置 勤労者のこころの健康に関するアンケート調査の実施
平成20年度	183	21.9		自死遺族相談窓口の開設 堺市自殺対策推進計画の策定
平成21年度	185	22.1	地域自殺対策緊急強化基金の創設	いのちの応援係の設置
平成22年度	204	24.2		
平成23年度	189	22.4		
平成24年度	170	20.2	自殺総合対策大綱の見直し	こころの健康と自殺対策に関する意識調査の実施 救急告示病院における自殺未遂者への対応状況等に関する調査の実施 自殺対策強化プランの策定
平成25年度	164	19.5		
平成26年度	162	19.3		
平成27年度	164	19.8	自殺対策基本法の改正	こころの健康と自殺対策に関する意識調査の実施 救急告示病院における自殺未遂者への対応状況等に関する調査の実施
平成28年度	134	16.0		自殺対策推進計画（第2次）の策定
平成29年度	131	15.7	自殺総合対策大綱の見直し	
平成30年度	143	17.2		
令和1年度	123	14.9	(COVID-19発生)	
令和2年度	143	17.6		自殺対策に係る組織改編（精神企画係の新設、いのちの応援係の移管） こころの健康といのちに関する意識調査の実施 救急告示病院における自殺未遂者の実態調査の実施
令和3年度	134	16.3		自殺対策推進計画（第3次）の策定 依存症地域支援計画の策定
令和4年度	163	20.0	自殺総合対策大綱の見直し	
令和5年度				
令和6年度				
令和7年度				
令和8年度				

【理念】たいせつにしたい、一人ひとりのかけがえのない命  
【目標】自殺死亡率（ここ10年の平均24.5）を20%以上削減  
(⇒19.6以下)

【視点】  
 ①予防対策の検証と効果的な実践  
 ②常に社会的事象を反映した予防対策及び関係機関との連携  
 ③自死遺族への支援と類型化した予防対策

【重点】  
 ①うつ病対策の強化  
 ②自殺防止のための強いメッセージを発信する  
 ③各種相談機関のネットワークの強化  
 ④自殺未遂者等のハイリスク者への対応  
 ⑤遺された人への支援

【理念】支援の輪を広げよう！ぬくもりと思いやりにあふれるまちをめざして  
【目標】自殺死亡率24.5を19以下に減少

【強化方針】  
 ①対象者の状況に応じたきめ細やかな予防対策  
 ②社会的要因を踏まえた機動的な連携  
 ③自殺対策事業の検証と効果的な実践

【重点】  
 ①うつ病やストレスへの対処法、自殺問題についての理解の促進  
 ②職場でのメンタルヘルス対策  
 ③学校でのいのちの教育、いじめの未然防止  
 ④悩みを抱えた人が、どの窓口に相談しても適切な支援につながる仕組み作り  
 ⑤ゲートキーパー養成の強化  
 ⑥自殺未遂者への支援事業の拡充  
 ⑦自死遺族への相談体制の強化及び遺族の自助グループとの連携

【理念】ささえよう かけがえのない いのちを守る 市民みんながゲートキーパー  
【目標】①ゲートキーパー養成研修（基礎編）受講者を1,000人（計画期間中の新規）にする。  
②こころの健康等に関する相談機関を全く知らない人の割合を減少させる。

※プロセス評価への移行

【主要課題】  
 ①知識や理解の促進  
 ②関係機関との連携強化  
 ③自殺未遂者等への支援強化

【重点】  
 ①悩みを抱える人の身近な相談役となるゲートキーパーの拡充  
 ②学校教育における自殺予防に向けた取組の推進  
 ③職場でのメンタルヘルス対策への支援の強化  
 ④自殺未遂者への支援の強化  
 ⑤自死遺族等への支援の強化  
 ⑥高齢者の自殺対策の推進

①【未達】785人  
②【達成】30.0%→24.7%

【理念】安心してや、ひとりやないさかい  
(ささえよう かけがえのない いのちを守る 市民みんながゲートキーパー)  
【目標】計画期間中にゲートキーパー研修受講者2,000人以上にする

相談機関の認知度を80%以上にする  
すべての市民がきめ細やかな見守りで支えあい、ひとりでも自殺につながる人を減らしていく  
(自殺死亡率13.7以下にする ※H25～27の平均値19.5を30%以上減少)

【方針】  
 ①自殺問題に関する市民の理解の促進  
 ②自殺予防のための環境の充実  
 ③自殺の要因軽減のための支援体制の強化

【重点】  
 ①ゲートキーパーの拡充  
 ③自殺の原因動機に対応する関連施策との連携強化  
 ⑤職場でのメンタルヘルス対策への支援の強化  
 ⑦自死遺族等への支援の強化

②相談機関周知および啓発活動の推進  
 ④高齢者および若者・女性への支援の充実  
 ⑥自殺未遂者や家族等への支援の強化  
 ⑧依存症対策と連携した自殺対策の推進